



**野原 恵子** 議員  
(日本共産党 幕別町議員団)

**問**

いま、住民の負担能力をはるかに超える国保税が、全国各地で大きな問題となつている。こうした高すぎる国保税の第一の要因は、国の予算削減である。

もう一つは、不況の深刻化、非正規労働者や年金生活者の増加などで、加入者全体の所得が低下していることである。このような状況の中で保険税の引き上げは当然のごとく滞納を増加させる。こうして、国保は、財政難から保険税の引き上げ、滞納増、財政難という悪循環を抜け出せなくなつており、以下同う。

- (1) 国保加入世帯数と所得階層別未納件数は。
- (2) 「恒常的な低所得」を対象とした免除制度を。
- (3) 滞納世帯に対して、機械的な差し押さえではなく丁寧な指導を行い、制裁措置を行わないこと。
- (4) 国に国庫支出金の増額を求めていくこと。

**町長** (1) 加入世帯数について

**問 国保加入世帯の現状は**

**答** 平成26年5月31日現在、国保加入者の未納件数は804世帯

は、平成25年度末現在で4434世帯であり、所得階層別未納件数は左表のとおり。

所得階層別未納件数 (H 26. 5. 31 現在)	
所得階層	世帯数
未申告	230世帯
100万円未満	274世帯
100～200万円未満	190世帯
200～300万円未満	88世帯
300～400万円未満	16世帯
400～500万円未満	4世帯
500万円以上	2世帯
計	804世帯

(2) 国等における完全な補填(ほとん)

措置がなく、結果的に他の被保険者の負担となつてしまうなど、税負担の公平性を欠くことにつながる

(3) 文書、電話等による督促など、さまざまなきかけを行い、他の債務の返済状況に合わせた納付計画の提案など、滞納者に寄り添った対応を心がけている。また、納付や連絡がない場合にも、夜間や休日

の臨戸訪問を行い、できる限り早い段階で接触を図るよう努めている。

**問 国保加入者の未納件数は804世帯**

**答** 納税に対する誠意のない滞納者に対しては、滞納処分を執行しているが、自主財源の確保や納税の公平性の確保の観点からも必要な措置であると認識している。

(4) 国においては、平成27年度から、保険者の財政支援策として国費1700億円を投入し、さらに、平成29年度以降も毎年3400億円を国民健康保険の財政安定化等に活用するとしており、これらの対策が確実に実施されるよう国等に要望していききたい。

**問 国の責任で現在の国保制度の充実を**

**答** 他自治体と歩調を合わせて国等に要望していききたい

**問 政府は、2015年度から国保を「広域化・都道府県単位化」にするとしているが、実施されると住民負担増と市町村国保への統制が懸念される。いままで通り国保の保険者を市町村と**

し、皆保険制度にふさわしい制度に充実させていくことである。国に対して、現在の市町村体制を維持し、国民皆保険制度の責任を果たすように求めていくこと。

**町長** 国保の広域化により期待される効果については、規模の大きな保険者となることによる運営の安定化、医療計画の策定者である都道府県が国保運営の責任を有することによる良質な医療の効率的な提供に資することなどが挙げられている。町としては、町民が安心して日常生活を過ごせるように、国保制度の見直しが慎重に進められていくように、国等に要望していききたい。

**再質問** (1) 滞納処分は、「滞納整理事務の手引き」を定め庁舎内で共通した認識を持ち対処していくべきではないか。

(2) 制度改変を先行実施している府県の場合は、住民負担増の推進と市町村国保の独自性が失われようとしている、先を見通した対応を。

**答** (1) 差し押さえについては基本的なルールに基づいて行っている。(2) 住民の負担が大きくなつたりということには、改善を求める姿勢で臨んでいく。